

第3次岡山県  
**子ども・若者  
 育成支援計画**

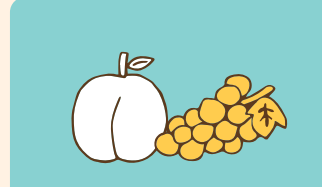


概要版

すべての子ども・若者の  
 健やかな成長と  
 自立・活躍に向けて



岡山県



# 計画の概要

## 計画策定の趣旨



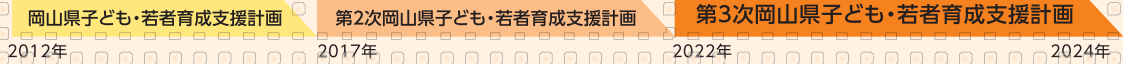
- 本格的な人口減少社会の到来や、Society5.0への対応、新型コロナウイルス感染症の影響など、子ども・若者を取り巻く環境は大きく変化しています。
- 困難を有する子ども・若者が抱える問題は、いじめや不登校、ひきこもり、貧困、虐待、インターネット上の誹謗中傷、SNSに起因する犯罪被害など、多岐にわたり、一人が複数の問題を抱えるなど、複雑で多様な状況となっています。
- こうした状況を踏まえ、「第3次岡山県子ども・若者育成支援計画」を策定し、すべての子ども・若者が健やかに成長し、持てる能力を生かし自立・活躍できる社会の実現に向けて、子ども・若者一人ひとりの主体性を尊重しながら、各種施策をより一層、総合的かつ計画的に推進します。

## 基本理念

### すべての子ども・若者の健やかな成長と自立・活躍に向けて

#### 計画の期間

令和4(2022)年度から令和6(2024)年度までの3年間とします。



#### 計画の対象者

計画の対象となる「子ども・若者」の範囲は、国の「子供・若者育成支援推進大綱」に基づき、30歳未満の者とし、就労支援等の施策においては40歳未満の者も計画の対象とします。

※この計画は、「子ども・若者育成支援推進法」第9条第1項に基づく県の子ども・若者計画として位置付けます。

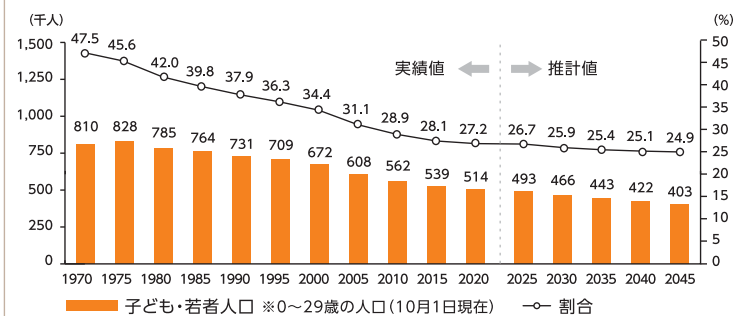
## 1. 現状と課題

### 子ども・若者を取り巻く社会環境と子ども・若者の状況

#### ① 本格的な人口減少社会の到来と子ども・若者人口の減少

- 本県の人口は、令和27(2045)年には、約162万人まで減少すると推計されています。
- 子ども・若者(0~29歳)の人口は、令和27(2045)年には約40万人まで減少すると推計されています。

子ども・若者人口及び割合の推移と見通し(岡山県)



※令和7(2025)年からの推計値は平成27(2015)年国勢調査の結果を基に推計した値  
資料:令和2(2020)年までの実績値「国勢調査」(総務省)  
令和7(2025)年からの推計値「日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年推計)」(国立社会保障・人口問題研究所)

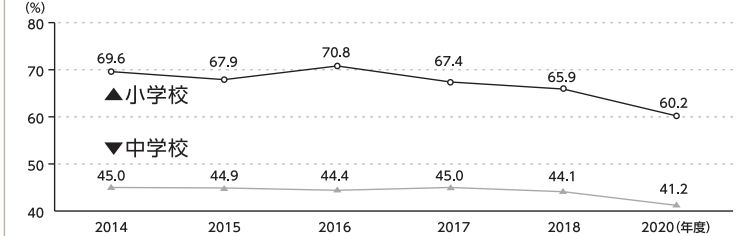
#### ② 少子化の進行

- 出生数は昭和48(1973)年をピークに減少しており、令和2(2020)年は13,521人でピークと比べると半分以下の水準となっています。

#### ③ 世帯構造の変化

- 一般世帯数は増加傾向に、一世帯当たりの人数は減少傾向にあります。
- 共働き世帯数が増加しており、平成27(2015)年には、夫婦のいる一般世帯に占める割合は47.7%と全国(45.5%)に比べて高くなっています。

将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合の推移(岡山県)



※新型コロナウイルス感染症の影響により令和2(2020)年度調査が中止となったため令和元(2019)年度結果はありません。  
資料:「全国学力・学習状況調査」(文部科学省、岡山県教育委員会)

#### ④ 子ども・若者を取り巻く環境の変化

- グローバル化が進んだ社会では、外国語をためらうことなく使用し、言語や文化が異なる人と主体的に協働することが求められます。
- Society5.0の到来に向けて、情報活用能力を育成するとともに、表現力や創造力を発揮しながら、新たな価値を創造できる人材の育成が求められます。
- 新型コロナウイルス感染症は、家庭生活や学校生活、ひとり親家庭など社会的・経済的に恵まれない家庭、若者の雇用環境等、幅広く影響を与えています。

#### ⑤ 子ども・若者自身の状況

- 「将来の夢や目標を持っている児童生徒」の割合は、小学生では6割台、中学生では4割台にとどまっています。

## さまざまな困難を有する子ども・若者



### ① ニート・ひきこもりの若者の状況

- 若年無業者(15~34歳)、いわゆるニートは約7,500人存在すると推計されています。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、当事者や保護者の交流、相談機会の減少など、孤立化が懸念されています。

### ② 障害のある子ども・若者

- 特別支援学級に通う児童生徒数は年々増加しており、中でも、自閉症や情緒障害のある児童生徒が増加しています。
- 発達障害を含むさまざまな障害種に対応した適切な教育を行うことが求められています。

### ③ 少年非行の状況

- 非行率は改善傾向にあり、令和2(2020)年には過去最小の2.4となっていますが、全国と比較するとワースト上位となっています。
- 犯罪少年(14歳以上20歳未満)の再犯者率も3割台で推移しています。

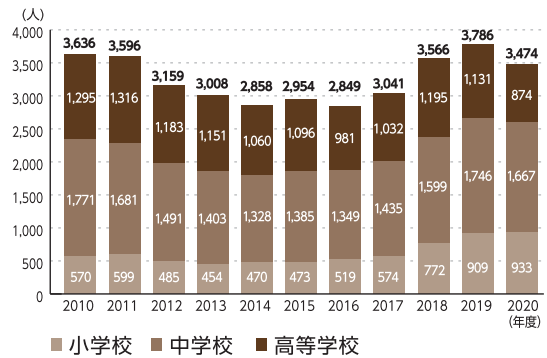
### ④ いじめや暴力行為、不登校等の状況

- いじめの認知件数、暴力行為の発生件数、不登校児童生徒数は、いずれも令和2(2020)年度は減少しています。
- 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、子どもたちに寄り添いながら、より注意深く見守ることが重要となっています。

### ⑤ 子どもの貧困

- 平成30(2018)年の子どもの相対的貧困率は13.5%となり、中でもひとり親家庭の貧困率は48.1%となっています。

■不登校児童生徒数の推移(岡山県)



※国立・公立・私立計  
資料:「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」(文部科学省、岡山県教育委員会)

### ⑥ 子ども虐待

- 児童相談所における相談対応件数や警察における検挙件数が増加傾向にあり、全国的に重篤な事案が後を絶たないなど、深刻な社会問題となっています。

### ⑦ 多様な背景を持つ子ども・若者

- 外国人、多様な性、ヤングケアラー、生理的貧困など、さまざまな背景を持つ子ども・若者への支援が求められています。

## 子ども・若者を取り巻く家庭・地域環境



### ① 家庭環境

- ゲームやスマートフォン等に費やす時間が増加し、子どもが自分の部屋で利用する割合も高まっているなど、家庭でのコミュニケーションが不足するおそれが懸念されています。

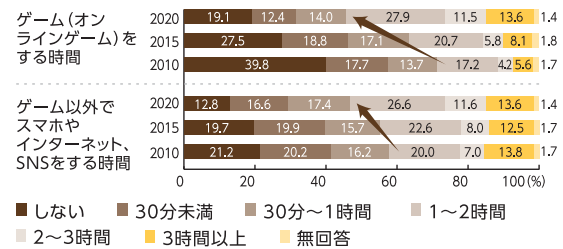
### ② 地域環境

- 地域の人々のつながりの希薄化などを背景として、地域活動に参加する機会や、さまざまな人々と触れあう機会が減少しています。

### ③ 子ども・若者を取り巻く社会環境

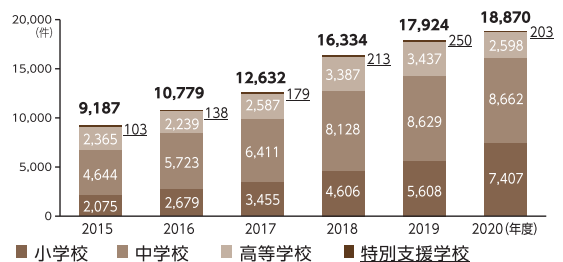
- インターネットの利用率、スマートフォン等の所持率の上昇に伴い、インターネット上の誹謗中傷やいじめ、SNSに起因する犯罪被害も発生しています。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、スマートフォン等の利用時間の増加や、SNSに起因するトラブルや犯罪被害の増加などが懸念されています。
- 学校・家庭・地域が連携し、社会全体で有害環境や犯罪被害から子ども・若者を守る取組が求められています。

■児童生徒が平日にゲームやインターネット等で費やす時間(岡山県)



資料:「青少年の意識等に関する調査」(令和2(2020)年度 岡山県)

■パソコンや携帯電話での誹謗中傷被害の推移(全国)



資料:「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」(文部科学省)

## 2. 計画の体系

### 基本理念

すべての子ども・若者の健やかな成長と自立・活躍に向けて

#### 基本目標 I

### すべての子ども・若者の健やかな成長と自立に向けた支援

#### 重点目標 1

子ども・若者の自己形成への支援

- (1) 規範意識と社会性の確立
- (2) 健やかな体の育成
- (3) 子どもたちが落ち着いて学習できる環境の整備
- (4) 子どもたちの学ぶ力の育成

#### 重点目標 2

子ども・若者の自立を育む多様な交流

- (1) 社会参加・社会貢献活動の推進
- (2) 多様な体験・スポーツ・文化活動の推進

#### 重点目標 3

若者の職業的自立、就労支援

- (1) 就業能力・意欲の習得の促進
- (2) 就労支援の充実

#### 基本目標 II

### 困難を有する子ども・若者やその家族への支援

#### 重点目標 4

困難な状況ごとの取組

- (1) ニート・ひきこもりの子ども・若者の支援
- (2) 障害のある子ども・若者の支援
- (3) 少年の非行防止と立ち直り支援
- (4) いじめや暴力行為、不登校問題などへの対応
- (5) 子どもの貧困対策の推進
- (6) 多様な背景を持つ子ども・若者の支援

#### 重点目標 5

子ども・若者の被害防止と保護

- (1) 子ども虐待防止対策の推進
- (2) 子ども・若者を犯罪被害等から守る対策

#### 基本目標 III

### 創造的な未来を切り拓く子ども・若者の応援

#### 重点目標 6

次代の活力を生み出す人材の育成

- (1) 夢を育む教育の推進やチャレンジ精神の育成
- (2) 地域づくりで活躍する若者の応援

#### 重点目標 7

グローバル社会で活躍する人材の育成

- (1) 国際的に活躍できる人材の育成
- (2) Society5.0に向けた人材の育成

#### 基本目標 IV

### 子ども・若者ととともに育つ地域・社会づくり

#### 重点目標 8

家庭における教育力の向上

- (1) 保護者自身の意識の醸成
- (2) 家庭教育への支援

#### 重点目標 9

地域における教育力の向上

- (1) 連携の強化
- (2) 人材の養成と気運の醸成

#### 重点目標 10

子ども・若者を取り巻く社会環境の整備

- (1) 有害環境対策の推進
- (2) スマートフォン・インターネット問題対策の推進
- (3) 子ども・若者の安全・安心の確保
- (4) ワーク・ライフ・バランスの推進



基本目標  
I

# すべての子ども・若者の健やかな成長と自立に向けた支援



すべての子ども・若者が成長するための基礎づくりや、社会の変化に対応できる力の育成、交流や体験活動等を通じた社会性・自立性の確立、就労や職業的自立に向けた支援に取り組みます。

重点目標 1 子ども・若者の自己形成への支援		主な施策
(1) 規範意識と社会性の確立	規範意識や自尊感情、社会性、思いやりなど豊かな心を育みます。	○道徳教育の充実 ○人権教育・啓発の推進 ○命の大切さを考える機会の提供
(2) 健やかな体の育成	健康教育や食育を推進し、望ましい生活習慣を身につけ、たくましく生きるための健康づくりを進めます。	○基本的な生活習慣の形成 ○学校体育の充実と体力・運動習慣づくりの推進 ○健康教育の推進 ○食育の推進
(3) 子どもたちが落ち着いて学習できる環境の整備	落ち着いた環境で意欲的に学ぶことができるよう、授業規律の確保や、魅力ある学校づくりを推進します。	○就学前教育の質の向上 ○小学校教育への円滑な接続 ○授業規律の確立 ○落ち着いた学習環境づくりへの支援
(4) 子どもたちの学ぶ力の育成	学力の向上に向け、教師の授業力の向上や授業改革、補充学習支援、学習習慣の確立、ICTを効果的に活用した教育など、取組の一層の充実を図ります。	○学力状況の把握と指導への活用 ○子どもたちの学力が伸びる仕組みづくり ○ICTを活用した教育 ○教師の授業力の向上と魅力ある人材の確保

重点目標 2 子ども・若者の自立を育む多様な交流		主な施策
(1) 社会参加・社会貢献活動の推進	社会貢献活動への理解と参加を促進し、社会の一員としてより良い社会づくりに積極的に参画していただくこととする人材の育成に取り組みます。	○ボランティア教育の推進 ○主権者教育の推進 ○消費者教育の推進 ○子どもたちが地域で活躍する場の創出
(2) 多様な体験・スポーツ・文化活動の推進	自然、歴史等に触れる多様な体験活動の機会や、生涯にわたってスポーツや文化に親しむ環境を提供します。	○体験活動の推進 ○生涯にわたってスポーツに親しめる環境づくりの推進 ○文化に親しむ環境づくり

重点目標 3 若者の職業的自立、就労支援		主な施策
(1) 就業能力・意欲の習得の促進	自分らしい生き方を実現できるよう、望ましい勤労観・職業観や働くために必要な能力を育みます。	○キャリア教育の推進 ○職業教育の推進
(2) 就労支援の充実	将来に向けて、それぞれの状況に応じた就職支援や実践的な職業訓練の機会を提供します。	○新規学卒者の就職支援 ○職業能力の開発 ○若者の職場定着等に向けた支援

主な数値目標	数値目標	策定時	目標値 (R6)
	「人が困っているときは進んで助けている」と回答した児童生徒の割合	小学校6年生 44.7% 中学校3年生 43.4%	小学校6年生 50.0% 中学校3年生 50.0%
	「運動やスポーツをすることが好き」と回答した児童生徒の割合	【男子】小学校5年生 68.8% 中学校2年生 63.1% 【女子】小学校5年生 51.6% 中学校2年生 46.3%	【男子】小学校5年生 75.0% 中学校2年生 65.0% 【女子】小学校5年生 60.0% 中学校2年生 50.0%
	全国学力・学習状況調査の全国平均正答率との差	小学校6年生 ±0ポイント 中学校3年生 ±0ポイント	小学校6年生 +1ポイント 中学校3年生 +1ポイント
	大学卒業者の3年以内離職率	34.9%	33.0%

基本目標  
Ⅱ

## 困難を有する子ども・若者やその家族への支援



子ども・若者が困難な状況に至った原因や経緯、家庭環境、希望等を十分に理解した上で、一人ひとりの状況に応じた適切な支援に取り組みます。

重点目標 4 困難な状況ごとの取組		主な施策
(1) ニート・ひきこもりの子ども・若者の支援	子ども・若者やその家族の社会的孤立を防ぐため、一人ひとりに寄り添った支援に取り組みます。	○ニート等若年無業者の支援 ○ひきこもりの子ども・若者やその家族への支援 ○子ども・若者に対する総合的な支援と市町村の体制整備への支援
(2) 障害のある子ども・若者の支援	障害の早期発見や適切な療育の充実に努めるとともに、特別支援学校や小・中・高等学校等における特別支援教育の充実と支援体制の整備に取り組みます。	○継続的かつ適切な支援の推進 ○特別支援教育の推進 ○インクルーシブ教育システムの構築のための特別支援教育の充実 ○発達障害のある子ども・若者の支援体制の充実
(3) 少年の非行防止と立ち直り支援	問題を抱えた少年に手を差し伸べ、その立ち直りを支援するとともに、少年を厳しくも温かい目で見守る地域づくり、非行少年を生まない社会づくりを推進します。	○少年非行防止対策の推進 ○再犯防止に向けた総合的な取組の推進 ○立ち直り支援活動の推進
(4) いじめや暴力行為、不登校問題などへの対応	悩みやサインを見逃さないよう、子どもたちに寄り添いながら、家庭環境も踏まえた早期からの対応に関係機関と連携して取り組みます。	○いじめや暴力行為等への対策の推進 ○関係機関との連携 ○不登校問題への対応 ○子ども・若者一人ひとりの悩みに応じた支援
(5) 子どもの貧困対策の推進	子どもたちが夢や希望を持って未来を切り拓ける環境づくりを目指し、教育や生活、就労の支援など、子どもの貧困対策を総合的に推進します。	○教育の支援 ○生活の支援 ○就労の支援 ○経済的支援
(6) 多様な背景を持つ子ども・若者の支援	一人ひとりの多様な背景に丁寧に向き合いながら、適切な支援を行います。	○自殺防止のための対策 ○外国人の子ども・若者への支援 ○多様な性への理解の促進 ○ヤングケアラーへの支援 ○社会的養護経験者への支援 ○生理的貧困問題への対応

重点目標 5 子ども・若者の被害防止と保護		主な施策
(1) 子ども虐待防止対策の推進	市町村や関係機関と連携し、子ども虐待の発生予防から、早期発見・早期対応、自立支援までの一貫した取組を行います。	○児童相談所の体制の強化と市町村への支援 ○社会的養育体制の充実 ○学校等における子どもの虐待防止の取組の充実 ○DV対策の推進
(2) 子ども・若者を犯罪被害等から守る対策	犯罪等の被害を受けた子ども・若者やその家族が、再び平穏な生活を営むことができるよう、支援します。	○子どもの福祉を害する犯罪等への対策の推進 ○被害に遭った子ども・若者への支援 ○被害防止等のための教育・啓発

主な数値目標	数値目標	策定時	目標値(R6)
	子ども・若者支援地域協議会など困難を有する子ども・若者を支援する連携体制を整備している市町村数	4市町村	10市町村
	少年人口(10～19歳)1千人あたりに占める刑法犯少年の割合(非行率)	2.4人/年	2.2人/年
	小・中・高等学校における暴力行為の発生割合(児童生徒1千人当たり)の全国平均との差	+0.4件	±0.0件
	小・中・高等学校における不登校の出現割合(児童生徒1千人当たり)の全国平均との差	-1.6人	±0.0人

基本目標  
Ⅲ

## 創造的な未来を切り拓く子ども・若者の応援



新しい時代をたくましく生き抜くとともに、グローバルな視点を持って、表現力や創造力を発揮しながら新たな価値を創造し、未来を切り拓くことができる人材の育成に取り組みます。

重点目標 6	次代の活力を生み出す人材の育成		主な施策
(1) 夢を育む教育の推進やチャレンジ精神の育成	子どもたちが夢を育み、それに挑戦していく経験を通じて、意欲や自信などの「自分を高める力」を育みます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○夢を育む教育の推進</li> <li>○学ぼうとする意欲やチャレンジ精神の喚起</li> <li>○生涯学習活動を通じた興味や得意分野の発見に向けた支援</li> <li>○読書活動の推進 ○若者の創業に向けた支援</li> <li>○文化の担い手・アスリートの育成</li> </ul>	
(2) 地域づくりで活躍する若者の応援	郷土に愛着を持ち、持続可能な地域づくりに取り組むことができる人材を育成します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○郷土愛の醸成に向けた教育の推進</li> <li>○地域づくりを担う人材の育成</li> <li>○若者の還流・定着</li> </ul>	

重点目標 7	グローバル社会で活躍する人材の育成		主な施策
(1) 国際的に活躍できる人材の育成	郷土や国の伝統・文化と異文化をとともに大切にすることをもち、豊かなコミュニケーション能力等を身につけた人材の育成に取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○児童生徒の英語力の向上 ○海外留学や国際交流の促進</li> <li>○我が国や郷土の伝統・文化と異文化等を理解する教育の推進</li> </ul>	
(2) Society5.0に向けた人材の育成	予測困難な時代が到来する中、新たな価値を創造できる人材の育成に向けて、子どもたちの優れた能力、才能、個性を伸ばす教育を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○科学技術教育の推進</li> <li>○Society5.0時代に対応した教育の推進</li> <li>○問題発見・解決的な学習活動の充実</li> </ul>	

数値目標	策定時	目標値(R6)
将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合	小学校6年生 60.2% 中学校3年生 41.2%	小学校6年生 70.0% 中学校3年生 50.0%
「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある」と回答した児童生徒の割合	小学校6年生 51.5% 中学校3年生 45.4% 県立高校生 67.6%	小学校6年生 60.0% 中学校3年生 50.0% 県立高校生 80.0%
県内大学新卒者の県内就職率	43.9%	48.0%
インターネットを介して海外の学校や大学等と直接交流をしている県立高校の数	21校	52校

主な数値目標

岡山県青少年  
総合相談センター

いちいちまる  
ハートフルおかやま110

〒700-0807  
岡山市北区南方2丁目13-1 きらめきプラザ4階  
ハートフルおかやま110

青少年や保護者のみなさんからのご相談にお答えします。青少年に関するどんな悩みでも受け付けています。

総合相談  
窓口  
相談無料

086-224-7110

[メールアドレス] sodan110@po1.oninet.ne.jp [FAX] 086-239-0845

青少年に関する相談全般。必要に応じて適切な相談窓口の紹介や、公認心理師による電話・面接相談

- 電話相談 / 8:30~21:30 (年末年始を除く年中無休)
- 面接相談 (要予約)
- メール相談

### 教育相談

いじめ、不登校、友人関係、学校に関わること等の電話相談、面接相談

086-221-7490

8:30~12:00, 13:00~17:00 (年末年始を除く年中無休)

24時間子供SOSダイヤル

0120-0-78310

### 進路相談

不登校生徒や高校中途退学者の進学や転編入などの進路についての相談

086-224-1121

12:00~18:00 (年末年始を除く火・木・土)

### 子どもほっとライン

学校、家庭、友人関係、自分自身の相談などに、相談員養成講座を修了した学生ボランティアが対応

086-235-8639

平日 / 17:00~21:30, 土・日・祝日 / 8:30~21:30 (年末年始を除く年中無休)

●メールアドレス  
kodomo@po1.oninet.ne.jp

### ヤングテレホン・いじめ110番

いじめ、非行、家出などの相談に、少年サポートセンター(警察本部少年課)の職員や警察官が対応

086-231-3741

24時間受付(年中無休)

●メールアドレス  
youngmail@pref.okayama.jp

基本目標  
**IV**

子ども・若者とともに育つ地域・社会づくり



家庭や地域、学校等が連携して、子ども・若者の健やかな成長を支えるとともに、子ども・若者を取り巻く社会環境の健全化を推進し、子ども・若者とともに育つ地域・社会づくりに取り組みます。

重点目標 8 家庭における教育力の向上		主な施策
(1) 保護者自身の意識の醸成	保護者を含めた大人の言動が、子どもたちに与える影響を考え、行動できるよう、規範意識の醸成を図ります。	○子どもたちの豊かな人間性の形成に向けた取組の推進 ○保護者の規範意識の醸成
(2) 家庭教育への支援	保護者が安心して子育てをすることができるよう、社会全体で家庭教育を支援します。	○保護者の学びへの支援 ○保護者等に対する人権教育の推進 ○家庭教育に関する相談体制の充実

重点目標 9 地域における教育力の向上		主な施策
(1) 連携の強化	「地域の子ども・若者は地域で育てる」との観点に立ち、地域と学校、家庭等が互いを理解し、支え合う、持続可能な連携・協働関係を確立します。	○地域と学校の協働の推進 ○子育て支援ネットワークの充実 ○ふれあいの拠点づくり
(2) 人材の養成と気運の醸成	地域の子育て支援の担い手となる人材の養成・確保等に取り組むとともに、関係機関・団体が連携しながら社会全体で子育てをする気運の醸成に努めます。	○多様な子育て資源の掘り起こし ○地域における子育て人材の養成・確保 ○社会全体で子育てをする気運の醸成 ○地域で子ども・若者を見守る活動の推進

重点目標 10 子ども・若者を取り巻く社会環境の整備		主な施策
(1) 有害環境対策の推進	有害環境から子ども・若者を守るとともに、子ども・若者自らも危険を回避する能力を身につけるよう支援します。	○良好な生活環境の確保に向けた取組の推進 ○薬物乱用防止に向けた取組の推進 ○20歳未満の者の喫煙及び受動喫煙の防止対策の推進
(2) スマートフォン・インターネット問題対策の推進	長時間利用やインターネット上の誹謗中傷・いじめ、SNSに起因する犯罪被害等、スマートフォン・インターネット問題の解決に取り組みます。	○スマートフォン・インターネット対策の推進 ○インターネットの適切な利用の推進
(3) 子ども・若者の安全・安心確保	子どもたちが安心して生活できる環境の整備と、災害発生等に備えるための防災教育、学校の危機管理体制の充実等に取り組みます。	○安全・安心な環境の整備 ○防災教育の充実と学校の危機管理体制の充実 ○安全・安心な環境を守るための活動や教育の推進
(4) ワーク・ライフ・バランスの推進	男女が社会の対等なパートナーとして、さまざまな活動に共に参画できるよう、男女共同参画社会の実現に向けた意識の醸成やワーク・ライフ・バランスを推進します。	○男女共同参画社会の実現に向けた意識の醸成 ○男女がともに家事・育児等に参画する環境づくり ○ワーク・ライフ・バランスの実現

主な数値目標	数値目標	策定時	目標値 (R6)
	子育てが楽しいと感じている(「いつも楽しい」、「楽しいと感じるときの方が多い」)人の割合	65.6%	75.0%
	スマートフォン等の利用に関して「家庭のルールがある」と回答した児童生徒の割合	小学生 61.6% 中学生 52.0%	小学生 65.0% 中学生 55.0%
	おかやま子育て応援宣言企業のうち、従業員の仕事と家庭の両立支援に積極的な「アドバンス企業」認定数	43社	150社
育児休業取得率	女性 85.7% 男性 5.4%	女性 90.0% 男性 10.0%	

